

## 資料 5

### FISIMの配分方法と実質化の考え方

#### .FISIMの配分

##### 1.制度部門への配分

###### (1)93SNAでの定義

『(a)金融仲介機関がその資金を貸出す利用者単位について、貸付等に対して実際に課せられた利子と参照利子率が用いられる場合に支払われるはずの額との差額。(b)金融仲介機関がその資金を借入れる利用者単位について、参照利子率が用いられる場合にそのような人々が受取るはずの利子と実際に彼らが受取った利子との差額。(6.127)』を計算し、それを用いて産出総額を配分するとしている。

###### (2)対応

###### EU案

93SNAでの勧告従う形で、EUにおいても制度部門ごとに金融仲介機関との取引に係る受取・支払利子、運用・調達残高からFISIMを計測することが勧告されている。

###### その他

データの入手が困難なため、残高のみで配分する方法を採用している国もある。

###### 我が国

基礎統計から、各制度部門と金融仲介機関の間の受取利子、支払利子を完全に捕捉することは困難である。このため、2003年推計では、FISIMの国内消費総額を、補助的情報を使って制度部門別に配分を行う方法をとっている。

###### <具体的な手法>

FISIMの国内消費総額を、借り手側、貸し手側それぞれについて、以下の方法で分割している。

###### ア．資金の借り手側のFISIMの配分については、

各制度部門から金融機関（金融仲介機関の他、保険会社等を含む）への支払利子・金融機関からの借入残高を推計。

参照利子率を用いて制度部門別のFISIM'を計測。

・このFISIM'に従って借り手FISIMの国内消費総額を制度部門別に配分。

###### ～当該手法を選択した理由～

金融機関の貸出のうち、金融仲介機関の貸出が占める比率は非常に大きいため、この方法でも概ね適切な結果が得られると考えている。

イ．資金の貸し手側の FISIM の配分については、

各制度部門が金融仲介機関から受取った利子の把握は困難であるため、各制度部門の保有する FISIM 対象金融資産（預金及び金融債）の残高に従って貸し手側の FISIM の国内消費総額を配分。

～当該手法を選択した理由～

制度部門別の受取利率が同じであれば、制度部門別に受取利子、運用残高から FISIM を推計することと、総額を資産残高で分割することは同じ結果になる。実際に、貸出金利とは異なり、預金金利の場合は、制度部門別にそれほど大きな差はないと考えられるため、この方法によっても概ね適切な結果が得られると考えている。

## 2. 家計部門の分割

### (1) 家計部門の FISIM

家計部門の FISIM は、更に消費者家計と家計企業（個人企業と住宅サービスの生産者）に分割される必要がある。

消費者家計 最終消費支出に配分 家計企業 間消費に配分

資金の貸し手側で、これらを区別した預金残高等の基礎統計の不足から、配分が困難となっている国も多い。

### (2) 我が国の対応

資金の借り手側の FISIM の分割については、

制度部門への配分同様、金融機関（金融仲介機関の他に生命保険会社等を含む）に対する、a) 消費者信用、b) 住宅ローン、c) 個人企業向け貸出の残高、利子を推計して、FISIM を計測し、その値に従って家計部門の金額を分割している。

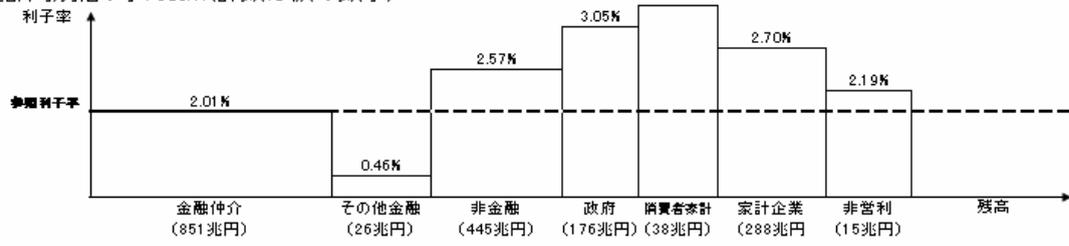
a) 消費者家計に配分 b) 及び c) 家計企業に配分

資金の貸し手側の FISIM の分割については、

資金循環勘定からは消費者家計、家計企業別の預金残高は得られないため、補助的情報を用いて推計した預金残高により分割する方法を採っている。

世帯を対象としたサーベイ調査である貯蓄動向調査（総務省）及び全国消費実態調査（総務省）を利用して、世帯の属性別の預金残高が把握できる。勤労者世帯などは消費者家計と、個人営業世帯、農林漁家世帯などは家計企業とみなすことで、それぞれの預金残高を推計し、そうして得られた消費者家計、家計企業別の預金残高の比率に従い家計部門の金額を分割した。

制度部門別借り手FISIM(計数は仮の数字)



## .FISIM の実質化の考え方

FISIMの実質化とは、GDP デフレーターと利ざやデフレーターを使用することにより物価変動要因及び金利変動要因を除去することで、預金・貸付金残高の変動要因に限った FISIM への影響をみることができる。

実質化の方法については、EUROSTAT、オーストラリア案によると以下の通り。

利ざやデフレーター（借り手）

$$= \text{比較年度 (貸付金利率 - 参照利子率)} / \text{基準年度 (貸付金利率 - 参照利子率)}$$

利ざやデフレーター（貸し手）

$$= \text{比較年度 (参照利子率 - 預金利率)} / \text{基準年度 (参照利子率 - 預金利率)}$$

(注) 基準年度は平成 2 年度

